

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 7年 6月13 日

福岡県南筑後保健福祉環境事務所長 殿

提出者

住 所 福岡県大牟田市大字唐船2081番地398

氏 名 三井金属鉱業株式会社 レアマテリアル事業部

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0944-53-8546

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	三井金属鉱業株式会社 レアマテリアル事業部 第二工場
事業場の所在地	福岡県大牟田市大字唐船2081番地398
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行なっている事業に関する事項

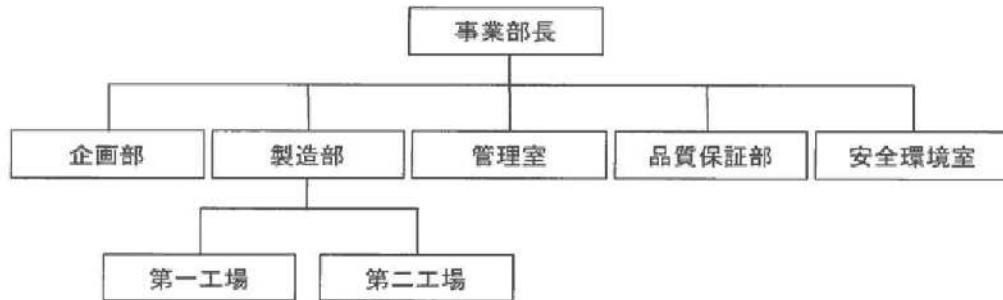
① 事業の種類	無機化学工業製品製造業【1629】
② 事業の規模	売上高 4,260百万円(令和6年度)
③ 従業員数	94名(うち派遣社員10名)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

当社の産業廃棄物処理計画の推進体制を下表に示す。



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和6年度)実績】別紙2のとおり		
	産業廃棄物の種類	-	-
	排出量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】別紙2のとおり		
	産業廃棄物の種類	-	-
	排出量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 産業廃棄物保管場所はコンクリート舗装し、法で定められた掲示板を設置している。産業廃棄物は種類ごとに容器に入れ、保管している。保管状況については安全環境部が定期的に巡回・チェックしている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 今後も廃棄物の適切な分別と保管を継続していく。

(第3面)

自ら行なう産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度(令和6年度)実績】 なし		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら再生処理を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組) なし		
②計画	【目標】 なし		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら再生処理を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) なし		
自ら行なう産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度(令和6年度)実績】 脱水		
	産業廃棄物の種類	汚泥	-
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	2,972 t	- t
	(これまでに実施した取組) 含水率99%の汚泥を脱水して含水率50%にしています。		
②計画	【目標】 脱水		
	産業廃棄物の種類	汚泥	-
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	2,942 t	- t
	(今後実施する予定の取組) 汚泥の含水率50%を維持し、発生量を1%抑制します。		

(第4面)

自ら行なう産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度(令和6年度)実績】 なし		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組) なし		
②計画	【目標】 なし		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(令和6年度)実績】 別紙3のとおり		
	産業廃棄物の種類	-	-
	全処理委託量	- t	- t
	優良認定処理業者への処理委託量	- t	- t
	再生利用業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行なう業者への処理委託量	- t	- t
	(これまでに実施した取組) なし		

(第5面)

②計画	【目標】 別紙3のとおり		
	産業廃棄物の種類	-	-
	全処理委託量	- t	- t
	優良認定処理業者への 処理委託量	- t	- t
	再生利用業者への処理 委託量	- t	- t
	認定熱回収業者への処 理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行なう業者への 処理委託量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行なっている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行なう産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行なうに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「-」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の一連の処理の工程(令和6年度実績)

産廃の種類		収集運搬業者	中間処理		最終処分	
区分	具体的品目		中間処理業者	処理の方法	最終処分業者	処理の方法
汚泥	排水処理汚泥	森商事	-	-	三西開発	管理型埋立
			九州北清㈱	焼却	-	-
			光和精鉱㈱	焼却	-	-
廃アルカリ	窒素含有廃液	フォレスト	㈱サニックス	微生物処理	久米産業	発酵による堆肥化
廃プラスチック	ビニール袋	ツカモト環境資源	ツカモト環境資源	破碎、圧縮	東部開発	他用途原材料化
	塩ビ類	成田美装センター	成田美装センター	選別	㈱ダストワールド クリーン	安定型埋立
金属くずと廃プラの混合物	鉄くずと廃プラの混合物	成田美装センター	成田美装センター	選別	麻生セメント	焼却
ガラス・陶磁器くず	廃ろ材(RCF)	森商事	共英製鋼	焼却・溶融	-	-
		成田美装センター	石崎商店	焼却	㈱松岡環境開発	管理型埋立
	石英皿・SiC皿等	成田美装センター	成田美装センター	選別	㈱谷田建設	管理型埋立
木くず	廃パレット等	ツカモト環境資源	徳重産業	焼却	-	-
廃酸	りん酸廃液	フォレスト	-	-	三池製錬㈱	再生利用

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和6年度)実績】									
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	ガラス・陶磁器くず	木くず	廃アルカリ	汚泥	廃プラと金属くずの混合物	廃油	廃酸	
	排出量 (t)	7.2	1.5	26.7	1,331	2,987	0.6	2.1	16.8	
	<p>(これまでに実施した取組)</p> <p>廃アルカリの産廃委託量を減少させるため、硝酸系廃液・アンモニア系廃液を濃縮し、硝酸系濃縮廃液の一部を販売した。 廃プラの一部を有価物として売却した。</p>									
②計画	【目標】									
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	ガラス・陶磁器くず	木くず	廃アルカリ	汚泥	廃プラと金属くずの混合物	廃油	廃酸	
	排出量 (t)	7.1	1.5	26.4	1,317	2,957	0.59	2.1	16.63	
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>前年度取組を継続実施する。</p>									

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(令和6年度)実績】									
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	ガラス・陶磁器くず	木くず	廃アルカリ	汚泥	廃プラと金属くずの混合物	廃油	廃酸	
	全委託量 (t)	7.2	1.5	26.7	1330.7	74.9	0.6	2.1	16.8	
	優良認定処理業者への処理委託量	-	-	-	-	-	-	-	-	
	再生利用業者への処理委託量	-	-	-	-	-	-	-	-	
	認定熱回収業者への処理委託量	-	-	-	-	-	-	-	-	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行なう業者への処理委託量	-	-	-	-	-	-	-	-	
<p>(これまでに実施した取組)</p> <p>産廃収集運搬業者及び処分業者と契約を結ぶ際は、信頼できる業者であることを最優先としてきた。今後もその姿勢は変えずにいきたい。</p>										
②計画	【目標】									
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	ガラス・陶磁器くず	木くず	廃アルカリ	汚泥	廃プラと金属くずの混合物	廃油	廃酸	
	全委託量 (t)	7.1	1.5	26.4	1,317	74.2	0.6	2.1	16.6	
	優良認定処理業者への処理委託量	-	-	-	-	-	-	-	-	
	再生利用業者への処理委託量	-	-	-	-	-	-	-	-	
	認定熱回収業者への処理委託量	-	-	-	-	-	-	-	-	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行なう業者への処理委託量	-	-	-	-	-	-	-	-	
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>処理を委託している業者を定期的に現地訪問し、産廃の処理が適切に行われていることを確認する。</p>										